

令和6年度 姫路市観光産業育成事業補助金について

本事業では、新型コロナウイルスの影響を乗り越え、大阪関西万博2025や瀬戸内国際芸術祭2025等のビックイベントを契機とした更なる誘客に向けて、観光課題の解決及び観光資源の魅力向上、並びに受入環境の充実に寄与する市内の観光関連事業者等の取組みを支援することで、地域全体の魅力及び収益力の向上を図ることを目的とします。これら事業に係る経費の一部を支援します。

公募期間

※採択総額が予算額に達した場合、第Ⅱ期の公募はいたしません。

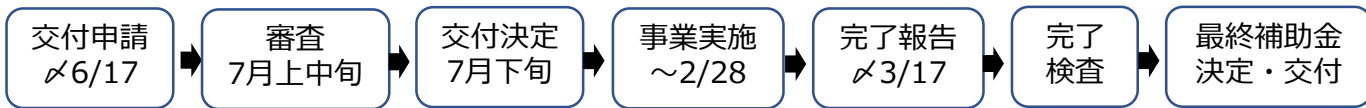
【第Ⅰ期】

公募開始：令和6年4月16日(火)
受付締切：令和6年6月17日(月) 17:00
事業期間：交付決定日～令和7年2月28日(金)

【第Ⅱ期】

公募開始：令和6年8月1日(木)
受付締切：令和6年8月30日(金) 17:00
事業期間：交付決定日～令和7年2月28日(金)

事業の流れ



支援メニュー

補助対象事業の具体例は裏面参照

補助対象事業	補助対象者	補助率	補助上限
(1) 観光産業活性化重点支援事業 ア) 面的連携による市内周遊促進事業 イ) 魅力的な体験コンテンツ・現地ツアーの造成事業 ウ) 魅力ある観光土産品の開発支援事業 エ) 満足度を向上させる受入環境整備事業 オ) 持続可能な地域づくりに資する事業	共同事業体 団体 ※5者以上 を構成員と する	10/10	1,000万円 ※
(2) 快適観光施設改修事業 ア) 高齢者・障害者等が快適に施設を利用できる バリアフリー化等 イ) 観光客受入のため外部からの裨益効果、満足度の向上 によるリピーター創出、施設機能を高める改修・整備等	観光事業者 共同事業体 団体	1/2	100万円
(3) 観光客誘客・広報宣伝事業 ア) 受入体制整備・おもてなし向上に資する事業 イ) 外国人観光客受入環境整備に資する事業 ウ) 観光商品開発・販路開拓に資する事業 エ) 観光客誘客イベントの実施 オ) 海外の旅行博、展示会、商談会等でのプロモーション		1/2	50万円

※最大3カ年の支援を想定しています。3カ年計画を策定し、4年目からは自立した事業継続が見込める事業内容であることを重視します。
※補助金は初年度1,000万円、2年目は初年度の50%、3年目は初年度の30%を上限をとします。(2年目以降は当該年度の予算成立を前提とします)



本事業の詳細については
ウェブサイトにてご確認ください。
※交付要領や要綱は後日HPに公開

お問い合わせ

(公社) 姫路観光コンベンションビューロー
TEL: 079-222-2285 (平日)
E-mail: info@himeji-kanko.jp

↓裏面へ続く

補助対象事業の具体例

(1) 観光産業活性化重点支援事業

ア) 面的連携による市内周遊促進事業 イ) 魅力的な体験コンテンツ・現地ツアーの造成事業 ウ) 魅力ある観光土産品の開発支援事業 エ) 満足度を向上させる受入環境整備事業 オ) 持続可能な観光地域づくりに資する事業	共同事業者 団体 ※5者以上を構 成員とする	10/10	1,000万円
---	---------------------------------	-------	---------

補助対象事業の具体例

- <ア> ・二次交通（定期観光バス、乗り合いバス、観光タクシー、フェリー等）の実証運行
・企画乗車券や周遊パス等の実証実験 ・IoTやDXを活用した周遊促進の実証事業
・スタンプラリー、フォトコンテスト、グルメパスポート、周遊イベント等の開催
・フォトスポット創出（光の演出、インスタレーション等） ・ユニバーサルツーリズムの推進
- <イ> ・高付加価値化体験コンテンツや現地ツアーの商品化
- <ウ> ・姫路土産の新規開発 ・テーマに特化した土産物の開発
- <エ> ・交通網の包括的な情報提供、街歩き情報・環境の充実、言語対応サービス環境の整備、
地域（施設）全体での決済環境の導入、観光地域づくり人材育成等

(2) 快適観光施設改修事業

ア) 高齢者・障害者等が快適に施設を利用できる バリアフリー化等 イ) 観光客受入のため外部からの裨益効果、満足度の 向上による新たな創出、施設機能を高める改修・整備等	観光事業者 共同事業者 団体	1/2	100万円
---	----------------------	-----	-------

補助対象事業の具体例

- <ア> ・観光拠点となる観光施設のバリアフリー化改修
- <イ> ・外部からの誘客効果を高めるための外観改修 ・洋式トイレへの改修
・空調設備や厨房機器の機能改善 ・イートインスペースやテイクアウトコーナーの設置
・内装の改修 ・庭や遊歩道、塀、ウッドデッキ、駐車場、案内看板等の改修

(3) 観光客誘客・広報宣伝事業

ア) 受入体制整備・おもてなし向上に資する事業 イ) 外国人観光客受入環境整備に資する事業 ウ) 観光商品開発・販路開拓に資する事業 エ) 観光客誘客イベントの実施 オ) 海外の旅行博、展示会、商談会等でのプロモーション	観光事業者 共同事業者 団体	1/2	50万円
--	----------------------	-----	------

補助対象事業の具体例

- <ア> ・HPやSNSの新規開設、既存広報媒体の機能高度化 ・看板等の案内表示の改善
・従業員のスキルアップ研修等（接遇研修、実地研修、外部講師を招いての講習会等）
- <イ> ・案内看板の多言語化、キャッシュレス決済導入、店舗メニューの多言語化、HP(SNS)や
パンフレットの多言語化、「ベジタリアン/ムスリム/ヴィーガン」などの飲食メニュー開発等
- <ウ> ・新たな着地型体験コンテンツの企画造成、既存体験コンテンツの高付加価値化（ブラッ
シュアップ）、OTA連携による販路拡大、名物料理や土産物の開発、EC機能による販路拡大等
- <エ> ・姫路の食、自然、歴史、文化、伝統工芸、芸能等のテーマに特化した誘客イベントの開催等
- <オ> ・姫路市の観光PRに寄与する海外で開催の旅行博、展示会、商談会等への出展

下記の項目及び基準により評価を行います。また、取組の新規性、独自性、地域の多様な事業者との連携による効果、持続可能性の観点等も踏まえて総合的に評価を行い、採択の可否を判断します。

審査基準

DMOの取組方針、事業計画等との一貫性	DMO形成確立計画、令和6年度事業計画、及び姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2030」等との整合性が取れており、コンセプト・ターゲット等を明確にした事業内容となっているか。
事業内容の優位性	観光客の誘客・受入の基盤があり、観光課題の解決に寄与する内容か ・ハード・ソフト面において付加価値を高め、消費額を押し上げる取り組み ・滞在時間の増大、滞在価値の向上、再訪の促進、利用者満足度の向上 / 地域への経済効果の創出 / 生産性の向上等につながる事業内容となっているか
事業実施による効果	・事業実施にあたり、KPIが設定され、期待される効果が明文化されているか ・姫路市の経済効果に寄与する事業か